

認知症サポート医の養成及びサポート医フォローアップ研修の開催

(1) サポート医とは

認知症の人の診断に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役として認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発生初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。

(2) サポート医養成方法

県の要請に基づき、各地区医師会が推薦した医師が、国立長寿医療センターが実施する2日間の研修を受講し、「認知症サポート医」として認定を受ける。また平成23年度から、養成サポート医を対象にサポート医フォローアップ研修を開催している。平成24年度以降については、フォローアップ研修でのサポート医の意見も踏まえ、専門医以外の内科医等についても、認知症サポート医として養成し、医療面において地域での認知症対応力の向上を目指す。

【概念図】

